

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	18
基本施策	6	保健・医療の充実	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	1	主体的な健康づくりの促進			

### 1 施策の概要

基本方針	多くの住民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、保健分野を軸に生涯学習・生涯スポーツ分野が連携して、様々な健康づくり事業を推進する。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）		【現状】（平成23年度末）		
	健康増進法の理念に基づき、住民一人ひとりが自らの健康は自らつくるという意識を持ち、多くの住民が保健分野のヘルスアップ事業、生涯学習・生涯スポーツなど健康づくりに取り組んでいる。		健康増進法の理念に基づき、住民一人ひとりが自らの健康は自らつくるという意識を持ち、多くの住民が保健分野での運動教室の他、健康ふれあいセンターを増築し、年間を通して生涯スポーツなどの健康づくりのための施設を充実した。		
	【課題】（平成21年度末）		【課題】（平成23年度末）		
	住民一人ひとりの健康づくりの実施に向け、保健分野を中心に乳幼児から成年層等他年齢層への取り組みを推進していくとともに保健分野のヘルスアップ事業と教育委員会の生涯学習・生涯スポーツ分野との相互補完により施策効果を高める必要がある。		住民一人ひとりの健康づくりの実施に向け、保健分野を中心に乳幼児から成年層等他年齢層への取り組みを推進していくとともに保健分野での運動教室事業と教育委員会の生涯学習・生涯スポーツ分野との相互補完により施策効果を高める必要がある。		

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	健康づくりの事業の参加人数						
	定義等	保健施策事業の参加人数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							1200人
	実績値	993人（H18）	1491人	1225人	1657人	1693人		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	歯科保健事業	保健係	558	A	継続/現状維持	A
②	食育推進事業	保健係	77	A	継続/現状維持	A
③	保健活動車更新事業	保健係	1,654	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民一人ひとりの健康を守るうえで重要な課題であり、住民への基本的な意識や知識の啓発を図ることが必要な施策である。
② 有効性	B	乳幼児期の児童・保護者対象者においては、一定の効果があり有効であったが、保健分野を中心に成年層等の他年齢層への取り組みを他分野と協働していければ、なお一層有効である。
③ 効率性	B	事業実施については、連携のできていない分野もあったが、保健分野における事業は、必要性を考慮し、効率的な運用に努めた。
④ 公平性	B	保健分野の事業実施にあたっては、対象者へ広く周知を行い公平であったが、他の分野との連携が不足していた。
⑤ 町民意見の反映	C	保健分野の乳幼児健診・健康相談時にアンケート等で住民の意見を聞き、事業等に反映させているが、他の分野で対象年齢層等の意見反映がなされていない。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
保健分野については、一定の効果があったが、他の分野との連携を図る必要がある。	同左	

今後の方向性

継続/拡充	継続/拡充	
住民一人ひとりの健康づくりのため、保健分野を軸に生涯学習・生涯スポーツ分野が連携して事業の拡充を図る。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	19
基本施策	6	保健・医療の充実	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	2	成人保健の充実			

### 1 施策の概要

基本方針	特定健康診査やがん検診などにより、疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病予備群の方などに対して適切な保健指導を実施し、重度化を防止する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	運動不足や食生活の変化などにより生活習慣病が増加し、特に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防対策が急務であり、今後、医療保険の保険者（町）が被保険者を対象におこなう特定健康診査、特定保健指導を実施し、生活習慣病患者・予備群を減らしている。	生活習慣病の方の増加を防ぐため、特定健康診査、特定保健指導を実施しているが、目標としている受診率に達していない。予備群の減少率も目標値に達していない。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	生活習慣病の発症、重症化を防止することが重要であり、特に特定健診受診率向上のための住民周知・教育及び特定保健指導実施率アップのための受診者への訪問、指導等がさらに必要となる。	生活習慣病の発症、重症化を防止するためには、特定健康診査受診率向上が最優先であり、特定保健指導を含め、より多くの町民に理解を求めて行かなければならない。また、各種がん検診の受診率向上も課題であり、早期発見に努める必要がある。

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	40歳～74歳の内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率						
	定義等	該当者・予備群の減少率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値			4.7%減	9.2%減	8.0%減		平成20年度比で1.0%減
指標2	指標名	特定健康診査の受診率						
	定義等	国保被保険者の健康維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値		30.30%	35.20%	34.10%	32.90%		65%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	地域保健予防事業	保健係	1,455	A	継続/現状維持	A
②	がん予防対策事業	保健係	3,122	A	継続/現状維持	A
③	IT/グッズ症検診	保健係	256	A	継続/現状維持	A
④	結核予防対策事業	保健係	240	A	継続/現状維持	A
⑤	特定健診・特定保健指導事業	保険給付係	2,509	B	継続/現状維持	B
⑥	国民健康保険保健事業	保険給付係	2,135	B	継続/現状維持	B
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民の成人病予防対策を充実していく上で重要な施策であり、今後も受診率の向上を図りながら、住民の疾病への重度化を防止していく。
② 有効性	B	生活習慣病予防の重要性を住民に広く周知することができ、また、各健診の健診結果をもとに、保健指導の実施を積極的に行うことができ、住民からの信頼が深まったことは、有効である。
③ 効率性	B	本施策の実施にあたっては、各種健診等の実施により住民の成人病予防に効果がある。
④ 公平性	A	本施策の実施については、広く町民に周知を行うため地域住民に公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	健康相談、家庭訪問等をおして町民の方の意見を聞き反映させている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
生活習慣病予防の重要性を住民に広く周知し、疾病の早期発見、重度化を防止するための効果はあったが、健診受診率が目標に達してはいない。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
生活習慣病予防を強化するとともに、今後も受診率の向上・事業周知の強化を図り、住民の健康保持を行っていく。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	20
基本施策	6	保健・医療の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	母子保健の充実		

1 施策の概要

基本方針	母と子の健康の増進と、疾病や障がいの早期発見、育児不安の軽減を図るため、母子保健を充実する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	母と子の健全な発達・発育のために、出産・育児期の親子の疾病予防・健康増進、育児不安の解消などを図っている。	予防接種事業の充実により、母と子の健康の増進についての不安は解消され、障がいの早期発見のための取り組みを強化しているところである。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	母と子の健全な発達・発育のために、疾病予防・健康増進、育児不安の解消などを強化していくことが重要である。また、住民ニーズに対応できる予防接種事業の充実が求められている。	母と子の健全な発達・発育のために、疾病予防・健康増進、育児不安の解消などを強化していくことが重要であり、今後は、子育て支援センターとの連携を強化していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	育児不安を感じる親の割合						
	定義等	育児不安の軽減度合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	48.3%（H16）	16.70%	12.50%	未調査	未調査		30%
指標2	指標名	乳幼児健診の受診率平均						
	定義等	乳幼児の疾病の早期発見、発育状況の確認						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	96.90%	94.80%	98.90%	96.50%	98.90%		98.50%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	5歳児発達支援事業	保健係	83	A	継続／拡充	A
②	予防接種事業	保健係	10,377	A	継続／拡充	A
③	母子保健事業	保健係	3,976	A	継続／現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	母子保健の充実において、適切な支援をし、さらに円滑に進めることが妥当である。
② 有効性	A	母子保健充実のための事業の参加率は高く、予防接種事業についても各関係者との連携により、支援の継続の確保を図ることができ、有効である。
③ 効率性	A	本施策実施にあたり、関係機関との連携、事業の同時実施、委託等により時間短縮・作業の軽減が図られた。
④ 公平性	A	本施策実施にあたっては、対象者へ広く周知を行い、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	子育て中の保護者から母子・子育て支援に関する意見を聞き、また、アンケートを行い、関係機関と連携し改善を図っている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
健康増進と育児支援に効果が表れており、計画どおり予防接種の充実も図られた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／拡充	継続／拡充	
法律改正や新たな感染症の発生などに対して適切に対応し、母子保健の充実のため、積極的に事業を実施し、今後は、発達障がい児の早期発見に向け、子育て支援センター等と連携して強化していく。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	21
基本施策	6	保健・医療の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	4	メンタルヘルス対策の推進		

1 施策の概要

基本方針	住民の悩みや不安の改善・解消や、精神障がい者の社会参加の拡大を図るため、各種メンタルヘルス対策を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	心の病気やストレス、悩みなど、多様な問題の改善・解決を訪問・面接及び電話などによる個別相談支援等に努めている。	精神障がい者等が社会参加できるために、活動の場を提供し、当事者会及び家族会双方への支援に努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	心の病気やストレスをを抱えながら地域で安定した健康的な生活を送ることができることは重要であり、本人・家族を含めたメンタルヘルス対策を推進していく必要がある。	本人・家族が安心して地域で生活できるよう支援しており、次のステップにつながる活動ができるような支援、さらには悩みや不安を持つ一般町民に対する個別相談の充実も求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	精神障害者・家族等支援事業	保健係	0	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民の悩みや不安の改善、解消にメンタルヘルス対策は必要な施策である。
② 有効性	A	心の病気やストレス、悩みなど、多様な問題の改善、解決及び電話などによる個別支援等を行うことは有効である。
③ 効率性	A	本施策の支援に要する人員も関係機関との連携により、必要最低限の人員で行っており、効率的である。
④ 公平性	A	本施策対象となる住民の方やその家族等に対して社会参加を図るため、各種メンタルヘルス対策を行っており、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	本施策対象の住民、家族から意見を聞きながら、悩みや不安の改善、解消等の支援、各種メンタルヘルス対策を行っている。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等  
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
心の病気やストレス、悩みなど、多様な問題の改善、解決を訪問、個別相談支援等で行っており、障がいを持った方の活動の場を提供し、ボランティアを含め、支援することができた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
各種メンタルヘルス対策を推進し、精神障がい者への支援を継続していくことが重要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		



## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	22
基本施策	6	保健・医療の充実	評 価 責任者	国保病院事務長 高橋 健仁
単位施策	5	地域医療体制維持の確立		保健福祉課長 山崎 佳之

### 1 施策の概要

基本方針	町民が安心して医療が受けられるよう、町内での初期医療体制を確保するとともに、広域紋別病院の機能確保に向けた働きかけをする。また、他の病院との広域的なネットワークによる連携に努める。		
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）	
	地域住民の安心の確保に向け、町内唯一の公的医療機関である雄武町国民健康保険病院の医療体制確保と診療内容、医療サービスの充実に向けた取り組みを進めている。道立紋別病院の広域連合病院化に向けた取り組みが進められている。	地域住民の安心の確保に向け、町内唯一の公的医療機関である雄武町国民健康保険病院の医療体制確保と診療内容、医療サービスの充実に向けた取り組みを進めている。平成23年4月に開設した広域紋別病院との医療連携に向けた取り組みが進められている。	
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）	
	現在都市部の医療機関へ通院する住民についても、高齢化が進むことによって地元の医療機関への通院が見込まれるため、持続的な医療体制確保が求められるが、地域性から医療・保健スタッフに欠員が生じた場合の確保が非常に難しい。また、西紋地域における2次医療、2次救急体制の構築のため、道立紋別病院の広域連合病院化に向けた取り組みを今後も進めていく必要がある。	現在都市部の医療機関へ通院する住民についても、高齢化が進むことによって地元の医療機関への通院が見込まれるため、安定的な医療体制確保が求められるが、地域性から医療・保健スタッフに欠員が生じた場合の確保が困難な状況にある他、西紋地域における2次医療、2次救急体制の確立と医療連携の推進には広域紋別病院における医療体制の充実により、圏域内の質の高い医療サービスを提供していくことが求められる。	

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	公的医療機関の設置数						
	定義等	雄武町国民健康保険病院の継続設置						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	1力所	1力所	1力所	1力所	1力所		1力所
	実績値	1力所	1力所	1力所	1力所	1力所		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	医師・保健医療技術者修学資金貸付事業	庶務係	960	A	継続/現状維持	A
②	広域紋別病院企業団運営事業	保健係	185	A	継続/現状維持	A
③	遠軽厚生病院医療機器整備費補助事業	保健係	1,823	A	終了	B
④	医師確保対策事業	庶務・医事係	377	B	継続/現状維持	A
⑤	病院情報ネットワークシステム整備事業	庶務・医事係	16,232	A	継続/現状維持	A
⑥	医療機器整備事業	庶務・医事係	6,920	A	継続/現状維持	A
⑦	臨床検査システム更新事業	庶務・医事係	1,788	A	継続/現状維持	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町内における初期医療体制の維持・確保によって、町民の生命と健康を守り、町民に安心を与えることは地域医療行政に要請されるものであり、本施策実施については妥当である。
② 有効性	A	医療体制の維持と医療サービスの向上のため、人材確保に係る各種事業等の実施により地域医療の拡充が図られており、本施策実施については有効である。
③ 効率性	A	地域の医療体制を維持するために重要な施策であり、施策推進にあたり重要である医師等の医療従事者の人材確保等、及び医療設備・機器の整備を行うとともに、関係各事業の執行上の工夫及び有機的な連携を図ることにより、効率性の高い施策の推進を行った。
④ 公平性	A	地域医療サービスの受益者はすべての町民であるため、本施策の公平性については保持されている。
⑤ 町民意見の反映	A	日常業務における町民からの意見や要望、公共施設に設置する意見箱の投かん内容には常に配慮し、医療・保健サービスの充実・改善に努めている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
計画に則った事務事業を進めることによって、目標である公的医療機関の継続設置がされており、身近な地域で安心して質の高い地域医療サービスが受けられる体制が確保されている。		

今後の方向性

継続/現状維持

町民が安心して生活を送ることができるよう、公的医療機関を継続して設置していくため、医療・保健従事者の安定的な確保により質の高い医療体制の確立と医療サービスの充実に向けた取り組みを今後も継続していく必要がある。		
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	23
基本施策	7	高齢者支援の充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之 老健事務長 高橋 健仁
単位施策	1	介護サービスの充実		

1 施策の概要

基本方針	要介護状態になっても地域で安心して暮らしていけるよう、介護サービスを充実するとともに、状態の改善、重度化予防を目指して、予防サービスを充実する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	平成12年度に高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が導入され、特別養護老人ホームをはじめ通所介護、訪問介護、短期入所などが介護サービスに組み込まれ、以来、この介護保険サービスと介護保険外の保健福祉サービス、そして生涯学習などの社会参加施策が、高齢者支援の柱となっている。	介護保険制度が導入されて以来、特別養護老人ホームをはじめ通所介護、訪問介護、短期入所などが介護サービスに組み込まれ、更に本年3月から国保病院療養病床26床を介護老人保健施設に転換し、介護保険サービスの充実と介護保険外の保健福祉サービスの充実に努め、高齢者支援の柱となっている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	高齢者が要介護になっても住み慣れた町で自立して日常生活ができるように支援するための在宅介護サービスは、必要であり、高齢者一人ひとりにふさわしい「ケアマネジメント」をおこなないながら「各種機能向上」などを進めていく。	介護や医療的ケアが必要な在宅の高齢者が安心して暮らしていけるよう、事業所における人材確保、サービス基盤整備の誘導を図るとともに、利用者本位のサービス提供を図るため、介護保険サービスの質の向上を図らなければならない。

2 基本施策指標

指標1	指標名	訪問介護の年間利用延回数						
	定義等	介護サービスの利用数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							2900回
	実績値	1638回	1207回	1409回	1440回	1715回		
指標2	指標名	介護保険施設入所者数						
	定義等	施設入所者数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							75人
	実績値	69人	76人	77人	71人	97人		
指標3	指標名	デイ・サービスセンターの月平均利用人数						
	定義等	施設利用者数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							540人
	実績値	322人	318人	348人	368人	394人		
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	訪問看護事業	保健係	852	A	継続/現状維持	A
②	地域支援事業（保健係分）	保健係	739	A	継続/現状維持	A
③	指定訪問介護事業運営補助事業	社会福祉係	4,000	A	継続/現状維持	A
④	介護サービス利用者負担軽減事業	社会福祉係	644	A	継続/現状維持	A
⑤	特別養護老人ホーム等整備事業	社会福祉係	3,455	A	継続/現状維持	A
⑥	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定事業	保険給付係	3,165	A	継続/現状維持	A
⑦	介護認定審査会資料作成システム導入事業	保険給付係	1,769	A	継続/内容の見直し・変更	A
⑧	居宅介護支援運営事業	介護予防・在宅支援係	388	A	継続/現状維持	A
⑨	介護予防支援運営事業	介護予防・在宅支援係	341	A	継続/現状維持	A
⑩	介護老人保健施設開設準備事業	庶務・医事係	4,539	A	終了	A
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	介護を要する高齢者の発生を防止し、各種サービスを提供することは、必要な施策である。
② 有効性	A	サービスの利用の円滑化が図られているため、有効である。
③ 効率性	A	効率的に業務を実施することができ、町の負担も最小限に抑えることができた。
④ 公平性	A	受益が一部に偏らないよう事業対象者へ周知を図り、公共の福祉の面からも公平性は妥当である。
⑤ 町民意見の反映	A	介護保険事業計画策定時に委員からの意見を聞き、反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地域で安心して暮らせるように介護老人保健施設も開設し、介護サービス提供の充実を図ることができた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
今後も増加することが予想される高齢者、障がい者が安心して地域で生活を継続できるよう事業の継続は重要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	24
基本施策	7	高齢者支援の充実	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	2	生活支援の充実			

### 1 施策の概要

基本方針	生活機能低下の予防を図るため、地域支援事業での介護予防事業を推進するとともに、各種の在宅福祉事業等の活用や、ボランティアの協力を得ながら、高齢者等の見守りや日常生活支援を進める。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）		【現状】（平成23年度末）		
	平成18年度に、予防重視の理念に基づき介護保険制度が改正され、介護保険の対象者である要支援認定者のうち軽度者への重度化防止のためのサービスとして「地域支援事業」が導入。町では「地域支援事業」を平成18年度から、「新予防給付」を平成19年度から導入しています。「地域包括支援センター」で高齢者一人ひとりにふさわしい「介護予防ケアマネジメント」をおこないながら、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの介護予防事業を推進している。		高齢者に対する「冬の生活支援事業」や「救急医療情報キット」の配置事業を推進している。また、地域包括支援センターで高齢者一人ひとりにふさわしい「介護予防ケアマネジメント」を行いながら、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの介護予防事業を推進している。		
	【課題】（平成21年度末）		【課題】（平成23年度末）		
	介護保険制度以外の福祉サービスを実施するとともに、高齢化の一層の進展に対応し、高齢者がいきいきと地域で生活できるよう、各種高齢者支援を強化していくことが重要であり、さらに制度等の周知が必要。		介護保険制度以外の福祉サービスを実施するとともに、高齢化の一層の進展に対応し、高齢者がいきいきと地域で生活できるよう、寝たきり、認知症など要介護状態になることを予防し、関係機関と連携し、強化していくことが必要である。		

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	要介護認定率						
	定義等	要介護認定者の介護保険第1号被保険者に占める割合(介護予防効果なしで、目標年に19%となるのを軽減)						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							17.70%
	実績値	14.30%	14.20%	14.60%	16.06%	15.74%		
指標2	指標名	地域支援事業利用者数						
	定義等	地域支援事業利用実人数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							94人（H20～24延々）
	実績値	8人	10人	7人	7人	8人		
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	老人福祉施設措置費	社会福祉係	14,717	A	継続/現状維持	A
②	居宅老人交通費助成事業	社会福祉係	4,675	A	継続/現状維持	A
③	高齢者等入浴優待事業	社会福祉係	2,045	A	継続/現状維持	A
④	除雪サービス事業	社会福祉係	500	A	継続/拡充	A
⑤	緊急通報システム事業	社会福祉係	761	A	継続/現状維持	A
⑥	在宅福祉推進事業補助金	社会福祉係	235	A	継続/現状維持	A
⑦	介護予防・生活支援事業（生活管理指導短期宿泊事業）	社会福祉係	0	A	継続/現状維持	A
⑧	高齢者等の冬の生活支援事業	社会福祉係	3,533	A	継続/現状維持	A
⑨	地域支援事業（福祉分）	社会福祉係	1,257	A	継続/現状維持	A
⑩	地域包括支援センター運営事業①	介護予防・在宅支援係	1,412	A	継続/現状維持	A
⑪	地域包括支援センター運営事業②	介護予防・在宅支援係	5,515	A	継続/現状維持	A
⑫	特定高齢者把握事業	介護予防・在宅支援係	1,340	A	継続/現状維持	A
⑬	救急医療情報キット配置事業	保健係	475	A	継続/現状維持	A
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	生活機能低下の予防を図るため、各種の在宅福祉事業等の活用、高齢者の見守りや日常支援を進めることは、必要な施策である。
② 有効性	A	高齢者等の健康増進と生きがいの充実及び生活維持を図ることは有効である。
③ 効率性	A	本施策事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが、経費の節減は十分に行っており、他事業と同実施、事業の委託等により効率性は高い。
④ 公平性	A	本施策効果は、対象者全体となることから公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	対象者等からの意見等を聞き、事業を推進している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
高齢者がいきいきと地域で生活できるよう 高齢者支援を進めた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
高齢者がいきいきと地域で生活できるよう、町の支援は引き続き必要であり、高齢者の生活支援充実のため、継続して行うことが必要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	25
基本施策	7	高齢者支援の充実	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	3	社会参加の促進			

### 1 施策の概要

基本方針	高齢者自らが生きがいを創り出すとともに、地域づくりへの参画を促進することを目的に、老人クラブの活性化など、生きがい活動を促進する。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）		【現状】（平成23年度末）		
	介護保険制度以外の福祉サービスとして、入浴優待券の交付など各種サービスを実施するとともに、老人クラブの育成などを進めている。高齢化の一層の推進に対応し、高齢者が生き生きと地域で生活できるよう、支援を強化している。		介護保険制度以外の福祉サービスとして、入浴優待券の交付など各種サービスを実施するとともに、老人クラブの育成などを進めている。高齢化の一層の進展に対応し、高齢者が生き生きと地域で生活できるよう、社会福祉協議会と連携して支援を強化している。		
	【課題】（平成21年度末）		【課題】（平成23年度末）		
	各種サービスを実施しながら、単位老人クラブ・老人クラブ連合会への支援や組織強化を進めるとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動、世代交流活動の充実を図り、高齢者の積極的な社会参加を促し地域での生きがい活動を促進する。		各種サービスを実施しながら、単位老人クラブ・老人クラブ連合会への支援や組織強化を進めるとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動、世代交流活動の充実を図り、高齢者の積極的な社会参加を促し、未加入者のクラブ参加を働きかけていかなければならない。		

### 2 基本施策指標

指標	指標名	年度						目標値（H24）
		計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
指標1	高齢者が生きがいを持って生活している割合	アンケート等調査により、設定指標の割合を算出する						80%
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値	未調査	未調査	未調査	未調査	74.10%		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	老人福祉施設等改修整備事業	社会福祉係	5,817	A	継続/現状維持	A
②	敬老祝金支給事業	社会福祉係	2,240	A	継続/現状維持	A
③	敬老会賄費等助成事業	社会福祉係	1,434	A	継続/現状維持	A
④	老人クラブ連合会運営補助事業	社会福祉係	1,000	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	対象高齢者への支援、老人クラブ活動等の活性化を図る上で必要な施策である。
② 有効性	A	本施策を行うことにより、高齢者の方々の生きがい、老人クラブ等の活性化を図っている。
③ 効率性	A	対象高齢者の方々に対する支援及び老人クラブ等の利用施設に対し、計画的に整備を行っており、効率的である。
④ 公平性	A	本施策は、対象高齢者に対して行われており、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	対象高齢者への支援、老人クラブ等の活性化を図り、老人の生きがいを引き出すため、高齢者等の意見を聞き支援している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
高齢者自らが生きがいを創り出し、高齢者福祉の向上のため、町の支援は必要であり、社会福祉協議会と連携して事業を進めることができた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
高齢者自らが生きがいを創り出し、地域づくりへの参画を促進することを目的に、町の支援は必要であり、生活支援・活動支援充実のため、継続して行うことが重要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止



第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	26
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価責任者	児童福祉館長 豊田 通敏
単位施策	1	「子育て」支援の強化		

1 施策の概要

基本方針	保育所や児童センターにおいて、自然体験や多世代交流などを積極的に採り入れた保育や教育を推進するとともに、身近で安全な遊び場の確保や児童虐待の防止対策の推進、さらにはまちぐるみでの見守りなどの安全な生活環境づくりなどに努め、「子育て」支援を地域一体となって進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	総合計画前期策定時に同じだが、次年度より沢木、幌内地区等の児童クラブ会員の利用促進のため、各地域の小学校から児童センターまでの迎への車を配する通所事業を開始予定としている。（民間委託を予定）	児童センターは、児童の健全なる育成と体力増進を目的に設置され、その利用者数も年間延べ25,000人弱で推移している。こどもの日の集いやこども祭りなどの各種事業では、専門職員によるもののほか、児童民生委員や高齢者団体、高校生ボランティアなどの協力を得て、それぞれ特色のある内容で展開している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	総合計画前期策定時に同じであるが、もっと小学校等関係機関との連携を密にしていかなければならない。	遊びの持つ教育効果（自主性、社会性、創造性等）が十分に発揮できるようなプログラムを考案する必要がある。 日中（平日）子どもの利用がほとんどないため、乳幼児を持つ母親などの利用を促進する必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	児童センター利用者数						
	定義等	1日の利用者数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							85人/日
	実績値	80.7人/日（H18）	87.62人/日	75.75人/日	71.5人/日	70.2人/日		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	放課後子どもプラン推進事業	児童センター係	4,046	A	継続/現状維持	A
②	児童ふれあい交流促進事業	児童センター係	1,200	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	児童センターは、子ども達に遊びを保障する児童施設であるが、それを通して子どもの生活が安定する環境づくり(事業、施設整備)が行われている。
② 有効性	A	遊びは、子どもの人格の発達を促す上で欠かすことのできない要素であり、子ども達は遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという自主性、社会性及び創造性を身につけるようになる。これらの要素が児童センターに通うことによって、少しずつ身につけてきていると思われる。
③ 効率性	A	実施している事務事業は比較的自由に参加でき、あまり束縛されない環境のもとで子どもが自立できるよう支援を行っており、「子育て」の観点から効率的に活動が展開されている。
④ 公平性	A	児童センターの設置目的から、だれもが自由に利用(参加)できる。
⑤ 町民意見の反映	A	利用する児童やその保護者から意見等があったときは、可能なものについて反映するように心がけている。(平成24年度にアンケートを実施する)

5 総合評価【A~D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
児童センターは、体育館(遊戯室)、図書室、集会室(ボランティア室)、調理室、静養室、児童クラブ室等が設けられており、児童施設としては充実している他、専門の指導員(職員)によって、事業展開されており、児童の健全な育成が図られている。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
当施策は、児童センター設置目的及び本町の子ども達の健全なる育成のためにも必要不可欠なものであるが、児童センターの運営や事務事業については、今後も見直し等の検討を続け、より良い施設となるよう努力していく。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	27
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価責任者	若草保育所長 豊田 通敏
単位施策	2	「子育て」支援の強化		

1 施策の概要

基本方針	保育サービスは、低年齢児保育や一時預かり保育などの多様な保育ニーズに対応していくとともに、町内各保育所は、認定こども園への統合再編を進めます。また、子育て不安の軽減を図るため、子育て情報の提供や相談、交流の機会拡大を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	計画策定時と同じであるが、本年度統合保育所が完成したことにより、次年度より新たな保育事業がスタートすることとなる。	認定こども園としてスタートして2年が経過し、徐々にその役割や事業が浸透してきている。また、子育て支援センターを併設したことにより、子育てに関する総合施設としての役割も増大しており、利用者（入所児童）も増加している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	保育所入所率は41.2%に減少している。これに歯止めをかけることである。	入所率及び一時預かりなどの利用は年々増加傾向にあるが、低年齢児（0～1歳）の入所希望も増えてきており、また、障害を持った児童の入所も増えつつあるため、将来的にこれに対応できないことが予想される。

2 基本施策指標

指標1	指標名	保育所利用率						
	定義等	就学前の児童が普通保育や特別保育で保育所を利用した割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	50.18%	50.19%	50.00%	62.37%	62.94%		57.50%
指標2	指標名	保育所の保育内容の満足度						
	定義等	入所児童の保護者の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	80%（H18）	未調査	未調査	未調査	未調査		90.00%
指標3	指標名	子育て支援センターの利用件数						
	定義等	センターを利用する親子の件数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	1,685件	2,214件	1,654件	1,848件	1,888件		3,000件
指標4	指標名	「子育て支援」全体の満足度						
	定義等	本町の「子育て支援」に係る全施策の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	16%（H18）	未調査	未調査	未調査	22.20%		40%
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	子育て支援拠点事業	児童保育係	740	A	継続/現状維持	A
②	入所児童通所事業	児童保育係	3,417	A	継続/現状維持	A
③	一時預かり事業	児童保育係	1,190	A	継続/現状維持	A
④	保育所地域活動事業	児童保育係	531	A	継続/現状維持	A
⑤	保育所調理業務委託事業	児童保育係	20,107	A	継続/現状維持	A
⑥	障がい児、低年齢児保育事業	児童保育係	6,602	A	継続/現状維持	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	保育所は、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育することを目的とする児童施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も担っている。本施策は町民ニーズや社会情勢に合致しており、その目的や役割を適切に実施していると認められる。
② 有効性	A	平成22年度に保育所を統合し、認定こども園として保育機能の一つにまとめたことにより、きめ細かい保育サービスができるようになり、上記に掲げる事務事業が充実した。
③ 効率性	A	上記「有効性」と同様5つの保育所を統合して認定こども園としたことにより、保育所機能のほか幼稚園機能も兼ね揃えることができ、更に、一時預かり事業や子育て支援センターを設置することにより、保育等に係る町民のニーズを効率的に実施できるようになった。
④ 公平性	A	保育所の運営は、国の交付金、町の負担、保護者の負担等で賄われているが、特に保護者負担（保育料）については、認定こども園としてスタートした年から大幅な減額を行っており、今まで大きかった保育料の格差が大幅に縮まったことにより、受益と負担の公平性が高くなっている。また、保育所の統合により遠距離通所となった児童についても公平性を保つため、無料バス送迎を実施している。
⑤ 町民意見の反映	A	連絡ノートなどにより担任の保育士に寄せられる要望、意見などから改善できるものは改善しており、今後も可能な限り保育、子育てに対するニーズに応えられるよう適切な運営をしていく。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
平成22年度から町内保育所を統合した認定こども園がスタートし、年々入所希望者が増えるなど、町民の保育及び子育てに対するニーズの高まりに応えられていると判断する。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
当分の間、現状維持とするも、認定こども園としての保育所機能の充実や保育及び子育て支援に対する新たなニーズの高まりにより、拡充することもある。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	28
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	少子化問題への対応		保育所長 豊田 通敏

1 施策の概要

基本方針	子ども時代から「結婚や子どもを持つこと」の大切さ、喜びなどを積極的に啓発するとともに、国・道などと連携しながら、出産や子育てなどに関する経済的支援を推進する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	「子育て」の喜びを感じ、子どもと親が共に成長していくためには、育児に対する不安等を軽減し生き生きとゆとりを持って子育てができる地域作りを進めている。	本町の出生人口は、総人口が年々減少しているのに比して、ほぼ横ばいの状況が続いており、減少傾向にはない。町では、子どもの保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担及び子育てに対する不安を軽減するよう努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	少子化が進む中、安心して出産・子育てができる地域・環境づくりのための各種母子保健事業及び経済的負担の軽減をしていくことが重要である。	この政策が子どもを産み育てるインセンティブにどう働いているのか、また、子育ての負担感が緩和されているのかを他の政策と併せて検証するとともに、具体策として子どもにかかる医療費負担減の拡大を図る必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	「子育て支援」全体の満足度						
	定義等	まちづくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	16%（H18）	未調査	未調査	未調査	22.20%		40%
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	乳幼児医療費助成事業	社会福祉係	4,510	A	継続／拡充	A
②	児童手当支給事業	社会福祉係	0	A	継続／内容の見直し・変更	A
③	子ども手当支給事業	社会福祉係	70,965	A	休止	A
④	【再掲】子育て支援拠点事業	児童保育係	740	A	継続／現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	子育て、子育ての充実のため、育児に対する不安等を軽減し、子育てができる環境づくりを推進することは妥当である。
② 有効性	A	子育て支援、少子化対策としては、子育てができる地域、環境づくり及び経済的支援は、有効な施策である。
③ 効率性	A	子育てができる地域、環境づくり及び経済的支援は、効率的な施策である。
④ 公平性	A	子育てができる環境づくりは、対象者に周知し、経済的支援も対象者全員に支援しており、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	子育て支援は、参加者からの意見を聞き、経済的支援も申請時に意見等を聞き、支援している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
子育てに対する経済的支援を充実させており、保育所における保育料の大幅な減額などと合わせると、本町の子育て世帯の経済的負担は緩和されていると思われ、安心して子を産み育てる環境が整いつつある。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／拡充	継続／拡充	
人口減少が進む本町にとって、今の出生数を維持又は拡充していくためには、子育てがしやすい町を目指した事業の拡大が必要と考えている。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	29
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	4	ひとり親家庭支援の充実		

### 1 施策の概要

基本方針	経済的、精神的不安を軽減するため、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげる。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	ひとり親家庭への福祉については、町では各種手当、助成を実施するとともに、民生児童委員と連携しながら、相談などに努めています。ひとり親家庭の多くは、就業の問題や子どもの養育、進学など様々な問題を抱えている状況にあり、自立支援の一層の強化をおこなっている。	ひとり親家庭への福祉については、町では各種手当、助成を実施するとともに、民生児童委員と連携しながら、相談などに努めており、就業の問題や子どもの養育、進学に問題を抱えている家庭は減少している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	ひとり親の家庭への自立支援については、医療費助成を実施するとともに民生児童委員や社会福祉協議会などと連携を強化しながら、生活・教育・就労などに関する相談・指導体制の充実に努めるとともに、各種経済支援制度の周知・資金貸付制度を活用などの支援強化がさらに求められている。	ひとり親家庭への自立支援については、医療費助成を実施しているが、今後は、生活・教育・就労などに関する経済支援の新たな制度づくりを目指して、社会福祉協議会と連携していく必要がある。

### 2 基本施策指標

指標 1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標 2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標 3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標 4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標 5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標 6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標 7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	ひとり親家庭等医療給付事業	社会福祉係	3,345	A	継続/現状維持	A
②	雄武町母子会運営補助事業	社会福祉係	20	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	ひとり親家庭という社会的弱者の経済的、精神的不安を軽減するため、必要な施策である。
② 有効性	A	本施策は、医療費助成など各種経済的支援や地域の民生児童委員等と相談することで、経済的、精神的不安を軽減し、自立支援に有効である。
③ 効率性	A	ひとり親となった世帯に対しての経済的、精神的支援として実施されており、効率的である。
④ 公平性	A	ひとり親家庭という社会的弱者の経済的、精神的不安を軽減するための施策であり、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	ひとり親家庭等医療給付事業及び地域の民生児童委員や社会福祉協議会等と相談業務などを行っており、住民からの意見は反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
ひとり親家庭への子ども、親への医療費補助及び相談業務を行うことにより、経済的安定と精神的支援が図られた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
ひとり親家庭への福祉については、医療費助成を継続することと、相談業務を実施していくことで、自立支援の一層の強化が必要であり、継続支援していくことが重要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止



第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	30
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	1	自立支援対策の推進		

1 施策の概要

基本方針	障がい者が、障がいの状況やライフステージ、家庭や住まいの状況などに応じて、安心していきいきと生活ができるよう、障害者自立支援法上のサービスや各種経済的支援などを進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	平成18年度から障害者自立支援法が施行され、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者への一元的な福祉サービス提供、障害程度区分の認定、応益負担などの仕組みが新たに導入された。また、就業支援の強化や、施設中心から在宅中心の生活への移行などが図られることとなった。	平成18年度に施行された障害者自立支援法で、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者へのサービス給付に関する部分を一元化し、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に区分して支援を進めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	障がい者は、年齢や障がいの重さ、部位、生活状況などが様々であり、一人ひとりが日々の生活の場面で障害があっても住み慣れた地域で自立し生活していくことができる多種多様な支援が求められている。	障がい者及び家族の高齢化が進む中、サービスに対する需要の増加が見込まれるため、障がい者制度改革に対応しながら、ニーズに応じたサービスの充実を図っていくことが求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	施設・精神科病院から在宅への移行延人数						
	定義等	施設・精神科病院から在宅への移行延人数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	0人	1人	1人	0人	0人		5人
指標2	指標名	障がい者支援の満足度						
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	16.50%		25%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	障がい者計画策定事業	社会福祉係	2,260	A	継続/現状維持	A
②	障害者自立支援給付事業	社会福祉係	96,855	A	継続/現状維持	A
③	重度心身障害者医療給付事業	社会福祉係	7,818	A	継続/現状維持	A
④	自立支援医療（更生医療）給付事業	社会福祉係	6,822	A	継続/現状維持	A
⑤	障がい者等地域生活支援事業（福祉分）	社会福祉係	4,264	A	継続/現状維持	A
⑥	心身障害者年金支給事業	社会福祉係	2,067	A	継続/現状維持	A
⑦	重度身体障害者ハイヤー料金助成事業	社会福祉係	606	A	継続/現状維持	A
⑧	障害程度区分認定事業	社会福祉係	99	A	継続/内容の見直し・変更	A
⑨	雄武町身体障害者福祉協会運営補助事業	社会福祉係	30	A	継続/現状維持	A
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	本施策は、障がい者の自立支援のためのニーズに対応する医療費給付及び各種生活支援事業であり、障害者支援の充実を図る面からも重要なもので妥当である。
② 有効性	A	本施策は、障がい者の自立支援対策であり、医療費給付及び各種生活支援事業であり、生活の充実を図る面でも重要であり、有効である。
③ 効率性	A	障がい者の状況等に応じた自立支援法上のサービスや各種生活支援事業の支援を行うことは、効率的である。
④ 公平性	A	障害者自立支援法が施行され、障がい者へのサービス提供等に応益負担などの仕組みが導入され、制度上公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	障がい者支援の充実は、障がい者の社会参加を進める上で必要な施策である。障がい者計画策定時に、障がい者関係団体から意見を聞き、反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
障がい者支援の充実及び自立支援対策の推進を図り、各種サービス提供を行った。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活していける支援の充実、自立支援対策の推進を図る。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	31
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	2	ニーズに対応した教育・保育の推進		教育振興課長 横田 和幸

1 施策の概要

基本方針	障がい児・親の希望や障がいの実態に応じた保育・教育を受けられるよう、保育所・小中学校のバリアフリー化や、特別支援教育や発達障がい児（者）支援の充実、進路相談体制の充実などを進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	特別支援教育は町内小・中3校でおこなわれ、発達障がい児（者）支援は5歳児発達支援事業で実施されており、今後も継続し実施する。また、中学校のバリアフリー化もおこなわれている。	特別支援教育は町内小・中3校で行われ、発達障がい児（者）支援は5歳児発達支援事業で実施されており、今後も継続し実施する。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	障がいやその心配のある子どもの早期発見が重要であり、特別支援教育や発達障がい児支援の充実がさらに求められている。	障がいやその心配のある子どもの早期発見が重要であり、特別支援教育や発達障がい児支援の充実がさらに求められており、保育所、教育委員会、各学校と連携して支援する必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	障がい者支援の満足度						
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							25%
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	16.50%		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業	社会福祉係	432	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】5歳児発達支援事業	保健係	83	A	継続/拡充	A
③	【再掲】雄武町特別支援教育推進事業	教育総務係	3,662	A	継続/現状維持	A
④	【再掲】障がい児・低年齢児保育事業	児童保育係	6,602	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	障がい者やその心配のある子どもを対象に支援相談を実施して早期発見に努め、子どもとその家庭を支援することは、必要な施策である。
② 有効性	A	障がい者やその心配のある子どもと家族に対して精神的な安心を育み、今後の方向性を示すことができることは、有効である。
③ 効率性	A	町内での特別支援教育、発達障がい児支援体制が整っており、健診から就学支援への連携体制も行われており、効率的である。
④ 公平性	A	障がい児や発達障がいのある児童、生徒の受け入れ、5歳児検診などの実施により発達障がいのある児の支援は、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	特別支援教育の実施、発達支援事業により対象となる家族等への意見を聞き支援している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
二歳に対応した教育、保育等の連携支援体制が整ってきており、個別支援相談を実施した。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
今後は、発達支援事業の対象となる家族等の意見を聞き、継続して支援を行い、充実していくことが重要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	32
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	社会参加の促進		

1 施策の概要

基本方針	ハローワークや養護学校、事業所等と連携しながら、障がい者の一般就労・福祉的就労の確保に努めます。また、障がい者が多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、町地域活動支援センター（仮称）の設置を進めるとともに、情報提供の充実や、ボランティアによる活動支援体制の確保、移動手段の確保を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	障がい者が地域で安心して暮らし、様々な活動に参加できるよう、障害者自立支援法による福祉サービスを中心に、保健・医療・福祉・就業・教育・生活環境などのあらゆる面で支援している。	障がい者が地域で安心して暮らし、様々な活動に参加できるよう、障害者自立支援法による福祉サービスを中心に、保健・医療・福祉・就業・教育・生活環境などのあらゆる面で支援しており、障がい者の当事者や家族が悩みの解消や情報交換、交流の活動の場を提供している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	障がい者の多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、町地域活動支援センター（仮称）の設置を進めるとともにボランティアによる活動支援体制の確保、移動手段の確保を進める。	障がい者が多様な活動に参加し、充実した生活ができるように、ボランティアによる活動支援体制や活動の場を提供したことにより、各種団体の一層の活性化が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町地域活動支援センター（仮称）の設置						
	定義等	施設を設置						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置		設置
指標2	指標名	障がい者支援の満足度						
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	16.50%		25%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	精神障害者通院通所交通費助成事業	保健係	206	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】精神障害者・家族等支援事業	保健係	0	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	障がい者支援の充実は、障がい者の社会参加を進める上で必要な施策である。
② 有効性	A	本施策の推進により、障がい者が多様な活動に参加し、社会参加ができることは、有効である。
③ 効率性	A	障がい者が福祉サービスを中心に社会参加できることは、効率的である。
④ 公平性	A	障がい者が、専門医療機関へ通院治療し、社会復帰事業へ参加できることは、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	障がい者支援の充実は、障がい者の社会参加を進める上で必要な施策である。障がい者計画策定時に、障がい者関係団体から意見を聞き、反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
本施策の推進により、障がい者支援の充実と社会参加の促進が図られた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
障がい者支援の充実と社会参加の促進に対し、継続して支援していくことが必要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	33
基本施策	10	地域福祉の推進	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	1	福祉意識の醸成			

### 1 施策の概要

基本方針	保育・幼児教育、学校教育、社会教育の中で一貫した福祉教育を推進するとともに、広報活動、イベントなどあらゆる機会を通じて、福祉意識を醸成する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	少子高齢化、世帯人員の減少、知縁での人間関係の希薄化などが進む中、民生児童委員・ボランティアの方々等と風の子児童センターの子どもと行事の中での交流、敬老会等での保育所とお年寄り及び学校の総合学習での地域との交流をとおして、互いに協力しながら助け合う心と責任を持つことの大切さを理解する貴重な体験をさせる事業を実施。	少子高齢化、世帯人員の減少、知縁での人間関係の希薄化などが進む中、民生児童委員・ボランティアの方々等と風の子児童センターの子どもと行事の中での交流、敬老会等での保育所とお年寄り及び学校の総合学習での地域との交流をとおして、互いに協力しながら助け合う心と責任を持つことの大切さを理解する貴重な体験をさせる事業を実施している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	総合学習や生涯学習など多くの機会をとらえて福祉教育や啓発活動を推進するとともに、今後も高齢者と子どもとの交流事業の実施や福祉に関するイベント等の開催をとおして福祉意識の醸成を図っていくことが重要。	小中・高校や保育所では、福祉施設の訪問や地域の高齢者との交流などを通じて福祉教育を推進しているが、少子高齢化や核家族が進行するなか、福祉活動の重要性が拡大する一方、住民の福祉に関する意識や知識、技術は十分といえない状況であり、福祉問題に関する啓発に努めるとともに、誰もが気軽に体験しながら福祉について学べ、実践できる体制づくりを進めていかなければならない。

指標1	指標名	福祉施設等での福祉体験の年間延べ人数						
	定義等	福祉施設等での福祉体験の年間延べ人数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							現状維持
	実績値	93人（H18）	25人	29人	30人	29人		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	社会福祉協議会補助事業	社会福祉係	3,000	A	継続/拡充	A
②	雄武町戦没者追悼式	社会福祉係	136	A	継続/現状維持	A
③	雄武町民生児童委員協議会運営補助事業	社会福祉係	98	A	継続/現状維持	A
④	雄武町遺族会運営補助事業	社会福祉係	40	A	継続/現状維持	A
⑤	紋別地区保護司会雄武支部運営補助事業	社会福祉係	30	A	継続/現状維持	A
⑥	雄武町人権擁護委員協議会運営補助事業	社会福祉係	15	A	継続/現状維持	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	民生児童委員と風の子児童センターの子ども、お年寄りと保育所及び総合学習などの場で、児童・生徒の地域交流が行われており、子どもの地域福祉の推進が図られており、妥当である。
② 有効性	A	地域福祉の向上のためには、あらゆる機会を通じて福祉意識の醸成を図るためには、子どもと民生児童委員、お年寄りと保育所及び総合学習などの場での交流は、有効である。
③ 効率性	A	福祉意識の醸成のために多くの機会をとらえての福祉教育や高齢者等との交流、イベントへの参加が地域福祉活動推進に効率的である。
④ 公平性	A	地域福祉の推進のため、民生児童委員、ボランティア、保育所、児童・生徒が高齢者等との交流を行うことは、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	地域福祉の推進のため、民生児童委員、ボランティア、保育所、児童・生徒による高齢者等との交流が、従前から行われており、町民の意見は反映されている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
福祉意識の醸成のため、民生児童委員、ボランティア、保育所、児童・生徒と高齢者等との交流が行われ、地域福祉の推進を図られた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
福祉意識の醸成のため、民生児童委員、ボランティア、保育所、児童・生徒と高齢者等との交流事業を進めていく。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止



## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	34
基本施策	10	地域福祉の推進	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	2	ボランティアの育成とネットワーク化の促進			

### 1 施策の概要

基本方針	ボランティアの体験教室や研修会、交流会の充実により、ボランティアの掘り起こしや資質向上を進める。また、ボランティア情報の提供や、ボランティア同士の横のつながりをコーディネートし、ボランティアネットワークを強化する。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）		【現状】（平成23年度末）		
	地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、ボランティア団体等が連携して活動しているが、近年、地域自治会・高校生・事業所等が国道花壇整備、事業所の老人福祉施設清掃などのボランティア活動等が広がってきている。		地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、ボランティア団体等が連携して活動しているが、近年、地域自治会・高校生・事業所等が国道花壇整備、事業所の老人福祉施設清掃などのボランティア活動等が広がってきている。		
	【課題】（平成21年度末）		【課題】（平成23年度末）		
	近年、地域自治会・高校生・事業所等のボランティア活動が広がりをみせておりますが、今後、地域の高齢化にともない連携した活動が求められるなか、地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会を中心としたネットワーク化、ボランティアの育成が必要となってくる。		近年、地域自治会・高校生・事業所等のボランティア活動が広がりをみせているが、今後、地域の高齢化に伴い連携した活動が求められるなか、地域の社会資源を活用したインフォーマルサービスとの連携により、ニーズに応じた多様な支援を行う必要がある。		

### 2 基本施策指標

指標	指標名	社会福祉協議会ボランティア登録者数						目標値（H24）
		定義等	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	登録者数							80人
	定義等	登録者数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績値	36人	34人	31人	43人	40人		
2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】社会福祉協議会補助事業	社会福祉係	3,000	A	継続/拡充	A
②	【再掲】雄武町民生児童委員協議会運営補助事業	社会福祉係	98	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域福祉推進のためには、ボランティアの掘り起こし、育成していくことは、妥当である。
② 有効性	A	地域福祉推進のためには、ボランティアの育成とネットワーク化の促進を行うことは、有効である。
③ 効率性	B	本施策推進には、地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、ボランティア、地域住民等の活動を進めることができた。
④ 公平性	B	地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会を中心として、民生児童委員、ボランティア団体、地域住民等がより連携しネットワーク化を図ることで、公平に対応できる体制ができています。
⑤ 町民意見の反映	B	地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会を中心に、民生児童委員、ボランティア団体、地域住民等が連携してネットワーク化して地域福祉活動に取り組み、意見交換していることは、理解を得られていると判断する。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等  
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会を主体として、民生児童委員、ボランティア団体、地域住民等が地域福祉活動に取り組んできた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
多くの住民の方に地域福祉推進のため、ボランティアの必要性を理解していただき、登録者数を増やし、活動していくことが必要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了
- 休止
- 廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	35
基本施策	10	地域福祉の推進	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	地域の「たまり場」づくりの促進		

1 施策の概要

基本方針	地域住民が日頃から気軽に集まり、高齢者や子どもたち、障がい者などの交流が繰り広げられる「たまり場」づくり活動を積極的に支援する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	地域の住民が日頃から気楽に集まれる既存施設（たまり場）を計画的に整備し、地域福祉活動等の拠点作りの支援をしている。	沢木住民センター等、地域の住民が日頃から気楽に集まれる既存施設（たまり場）を計画的に整備・改修し、地域福祉活動等の拠点作りの支援をしている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	地域住民活動の拠点を整備し、活動の利便性が向上することが必要であり、施設整備を計画的に進めなければならない。	地域住民活動の拠点を整備し、活動の利便性が向上することが必要であり、施設整備を計画的に進めるとともに、ソフト面で支援する仕組みづくりも今後の課題である。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	社会福祉施設等改修整備事業	社会福祉係	3,386	A	継続/現状維持	A
②	沢木住民センター建設事業	社会福祉係	199,496	A	終了	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域住民の社会参加、生きがい活動の促進を図るための拠点施設の整備は、必要である。
② 有効性	A	既存施設の計画的な整備により、施設の延命化が図られ、住民のたまり場が確保できることは、有効である。
③ 効率性	A	地域の住民のたまり場を確保することにより、地域活動が活発化していくことは、効率的である。
④ 公平性	A	たまり場は、地域住民が広く利用できる施設であり、その整備、改修は公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	地域の意見を聞きながら事業を実施している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地域住民が安心して利用できるように、社会福祉施設の改修及び建設を計画どおり事業を進めることができた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
各地区の住民が、安心して施設を使用できるよう、住民の意見を聞きながら、計画どおり事業を進めることが重要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	36
基本施策	10	地域福祉の推進	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	4	人にやさしいまちづくりの推進		町有施設整備室長 大場 利昭

1 施策の概要

基本方針	公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、公益施設や住宅・事業所への波及をうながす。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	地域公共施設の段差の解消など、施設面での福祉的な配慮を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進している。	公共施設の段差の解消など、施設面での福祉的な配慮を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進している。高齢者等住宅改修支援事業は、平成22年度で終了したが、高齢者等の居住安定に向けた支援策を包含拡大した新たな施策を平成23年度から実施している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	支援事業の利用率向上に向け、事業の拡充・啓蒙と活動促進への取り組みが求められる。	公共施設でバリアフリー化していない建物の改修の検討が必要であり、居住安定に向けた支援事業の啓蒙普及の取組が求められる。

2 基本施策指標

指標1	指標名	住宅改修件数						
	定義等	高齢者等の居住安定に向けた住宅改修件数の維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	20件	30件	30件	40件	40件	50件	50件
	実績値	30件	46件	40件	34件	56件		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】快適住まいづくり促進事業	建築係	37,656	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】沢木住民センター建設事業	社会福祉係	199,496	A	終了	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域福祉の推進をするため、公共施設のバリアフリー化、居住の安定確保のための高齢者等が行う住環境整備の支援は、在宅福祉の向上に向けた支援となり、妥当である。
② 有効性	A	公共施設のバリアフリー化、在宅福祉の向上への支援を行うことは、有効である。
③ 効率性	A	高齢者、障がい者等への支援として公共施設、住宅等のバリアフリー化を進めることは、効率的である。
④ 公平性	A	公共施設等のバリアフリー化などを進めることは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行うこととなり公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	公共施設などのバリアフリー化等は、住民の意見も聞いており、意見は反映されている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
人にやさしいまちづくりの推進による公共施設のバリアフリー化、高齢者等に対する在宅福祉の向上等、住環境が整備された。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
人にやさしいまちづくりの推進、高齢者等に対する住環境整備のため、支援を継続して行っていくことが必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	37
基本施策	11	社会保障制度の充実	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	1	国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化			

### 1 施策の概要

基本方針	制度の周知・啓発や、適切な納付相談、受診の適正化、特定健康診査・特定保健指導などの展開により、国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化に取り組む。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	国民健康保険、後期高齢者医療保険制度の制度周知をおこなっているとともに各種健診事業等を展開しており、住民の視点に立った円滑運営をおこなっている。	国民健康保険、後期高齢者医療保険制度の制度周知をおこなっているとともに各種健診事業等を展開しており、住民の視点に立った円滑運営を行っている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	生活習慣病予防などにより医療費の抑制を図りながら、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度を安定的に運営していくことが重要である。	生活習慣病予防などにより医療費の抑制を図りながら、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度を安定的に運営していくことが重要である。

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	国民健康保険者1人あたり医療費						
	定義等	国民健康保険者1人当たりの医療費を平成18年度水準で維持する。（H18：396,180円）						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持		現状維持
実績値	369,234円	429,356円	276,846円	298,599円	280,845円			
指標2	指標名	一月100万円以上の国保高額受診者数						
	定義等	一月100万円以上の国保高額受診者数平成18年度水準で維持する。（H18：13人）						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持		現状維持
実績値	24人	48人	40人	43人	46人			
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	後期高齢者医療事業療養給付負担金	保険給付係	60,871	A	継続/現状維持	A
②	後期高齢者健康診査事業受託業務	保険給付係	610	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民の健康を守る社会保障制度として適正に制度運営されており、妥当である。
② 有効性	A	保険者として被保険者へ各種健診事業を展開することにより、医療費の抑制を図られた。
③ 効率性	A	疾病予防や医療費抑制に向け、保健部門と連携の上、効率的に事業展開したことにより、経費節減が図られ、効率である。
④ 公平性	A	医療保険は、被保険者による保険料や公費など社会全体で支え合う仕組みとなっており、公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	医療保険制度においては、被保険者等からなる運営協議会が設置されており、協議会が住民意見の反映の場となっている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
住民の視点に立った各種健診等の事業を展開するとともに効率的な事務に努め、医療保険制度として一定の成果を収めており、円滑な運営が図られた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
国民健康保険、後期高齢者医療保険運営の安定化のため、特定健康診査等各種健診の受診率向上に努め、1人当たりの医療費を抑制できる取り組みを進めていく。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止



第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	38
基本施策	11	社会保障制度の充実	評価責任者	住民生活課長 渡邊孝司
単位施策	2	年金相談対応等の充実		

1 施策の概要

基本方針	年金制度の意義や役割、各種の保険料免除制度について、広報・相談を充実するとともに、各種申請の受理・進達などの業務の円滑化を推進する。また、国の社会保険庁改革に対応し、業務実施体制を整備していく。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	社会保険庁から日本年金機構への移行に伴い、事務処理の効率向上を図るため、システム改修等に取り組み正確かつ迅速な事務処理に努めている。	「ねんきんネット」を活用した迅速かつ正確な窓口サービスと年金情報の広報活動に努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	年金制度の意義や役割等についての広報活動や親切丁寧で円滑な、相談対応を行う必要がある。	年金制度の一元化や給付に係る負担方式などの制度改正が計画されており、情報収集に努めるとともに住民周知や相談体制の充実を図る必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	社会保障の年金制度に対する町民サービスであり妥当である。
② 有効性	A	事務処理の効率化が質の高い住民サービスにつながっている。
③ 効率性	A	年金所得情報入力等の簡素化により、住民サービスの効率化が図られた。
④ 公平性	A	公的年金制度に対する町民サービスであり、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	町民の意見を聞く場は設けていないが、各種年金に対しての相談に対応している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
システム改修により事務処理の効率化が図られ、年金制度にかかる相談窓口や広報活動の充実など町民サービスの向上が図られた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／現状維持	継続／現状維持	
制度改正によって住民に不利益が生じないよう情報収集に努めるとともに、窓口業務に係る職員の知識向上を図る。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	39
基本施策	11	社会保障制度の充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	介護保険運営の安定化		

1 施策の概要

基本方針	予防給付や地域支援事業の充実により介護給付費の増加を抑制し、介護保険を健全に運営する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	地域支援事業や保健事業を通じて、要介護状態への予防をおこない、介護給付費の抑制を図っているとともに、被保険者が等しく制度を利用できるよう適宜、周知をおこない健全運営に努めている。	地域支援事業や保健事業を通じて、要介護状態への予防を行い、介護給付費の抑制を図っているとともに、被保険者が等しく制度を利用できるよう適宜、周知をおこない健全運営に努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	介護予防の充実を図りながら、給付費の増加を抑制し、制度の安定化のため、高齢者一人ひとりにふさわしい「ケアマネジメント」を行いながら、「各種機能向上」などを進めていかなければならない。	これまでの介護予防事業の実施により、給付費の大幅な増加の抑制効果が認められることから、事業の継続性が重要であるが、事業メニューの自己評価等により更なる効果を求めることが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	介護保険給付費総額						
	定義等	介護保険給付費						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							432,224千円
	実績値	297,749千円	293,029千円	315,619千円	324,228千円	328,491千円		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】地域支援事業（保健係分）	保健係	739	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】地域支援事業（福祉分）	社会福祉係	1,257	A	継続/現状維持	A
③	【再掲】介護予防・生活支援事業（生活管理指導短期宿泊事業）	社会福祉係	0	A	継続/現状維持	A
④	【再掲】特定高齢者把握事業	介護予防・在宅支援係	1,340	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして導入され、介護の基盤づくりに大きな役割を果たしている。
② 有効性	A	介護に関する被保険者や家族の医療費負担の軽減が図られたとともに、各種健診を展開して要介護状態への予防を行い、介護給付費の抑制に努め、介護保険運営の安定化が図られたことは、有効である。
③ 効率性	A	要介護状態への予防や介護給付費抑制に向け、地域包括支援センター等と連携の上、効率的な事業展開により経費節減が図られた。
④ 公平性	A	介護保険制度は、40歳以上の全住民が加入し、保険料を負担していることから公費を含め、社会全体で支え合う仕組みとなっており、また、被保険者誰もが利用できる制度であるとともに、予防に対する介護給付費抑制は、保険料に直接反映されるものであり、公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	介護保険制度においては、被保険者等からなる運営協議会が設置されており、協議会が住民意見の反映の場となっている。

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
高齢者一人ひとりに応じた保健、福祉、在宅支援、保険給付の各系の横断的な介護予防事業の取り組みにより、給付費の増加が抑制できており、制度の安定化を保つことができている。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
平成24年3月の介護老人保健施設の開設により、町内における介護サービスの拡充が図られ、これに伴い今後の給付費の増加が見込まれるが、平成24年度からの保険料の増加による財源確保を行うとともに、併せて介護予防事業を継続と自己評価等による効果の確認を行うことが重要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	40
基本施策	11	社会保障制度の充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	4	低所得者の自立の支援		

1 施策の概要

基本方針	民生児童委員や社会福祉協議会、福祉事務所などと連携のもと、低所得者への支援を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	生活保護制度は、低所得者への社会保障としてかかせないものです。この事務は北海道がおこなっていますが、町では民生児童委員と協力しながら保護申請書の提出を受け、福祉事務所に進達している。また、保護適用者以外の低所得者への相談や支援もおこなっている。	生活保護制度は、低所得者への社会保障としてかかせないものである。この事務は北海道が行っているが、町では民生児童委員と協力しながら保護申請書の提出を受け、福祉事務所に進達している。また、保護適用者以外の低所得者への相談や支援も行っている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	低所得者の自立と生活意欲の助長を図るため、関係機関や民生児童委員との連携のもと、実態把握に努めながら相談・支援を引き続きおこなっていかねばならない。	低所得者の自立と生活意欲の助長を図るため、関係機関や民生児童委員との連携のもと、実態把握に努めながら相談・支援を引き続き行っていかねばならない。

2 基本施策指標

指標1	指標名	生活保護率（人口千人当たり 年度末の振興局数値）						
	定義等	生活保護率（人口千人当たり 年度末の振興局数値）						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	12.5パーミル	12.5パーミル	12.5パーミル	12.5パーミル	12.5パーミル		12.5パーミル
	実績値	13.4パーミル	12.9パーミル	13.9パーミル	14.2パーミル	12.6パーミル		
指標2	指標名	民生児童委員による相談件数						
	定義等	民生児童委員による相談件数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	709件	709件	709件	709件	709件		709件
	実績値	650件	953件	834件	844件	838件		
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	法外援助扶助事業	社会福祉係	125	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】ひとり親家庭等医療給付事業	社会福祉係	3,345	A	継続/現状維持	A
③	【再掲】要保護・準要保護児童生徒援助事業	教育総務係	1,227	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	低所得者への民生児童委員、社会福祉協議会等の相談業務、自立支援は妥当である。
② 有効性	A	生活保護制度及び低所得者への自立支援に係る相談業務は、民生児童委員と連携して行うことは、有効な施策である。
③ 効率性	A	民生児童委員と協力し、低所得者への生活保護、また、低所得者への相談や自立支援を行うことは、効率的である。
④ 公平性	A	民生児童委員と協力し、低所得者からの生活相談、自立支援相談はを行うことは、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	民生児童委員の日頃からの相談活動等により、町民の意見は得ている。

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
生活保護事務を民生児童委員と協力し、道へ保護進達、また、要保護世帯、低所得者への自立支援相談業務を実施した。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
住民の安定した生活を送るための措置として、町が民生児童委員と協力し、保護進達及び低所得者への相談は効果的だが、他の機関と連携して要保護世帯の自立支援を促進することは、さらに重要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止